



次世代育成支援対策推進法に基づく くるみん認定通知書交付式を開催しました！



(左より、丸栄宮崎 株式会社 菊池担当者、河添企画部長、吉田労働局長、丸栄宮崎株式会社 緒方企画課長)

平成 31 年 3 月 26 日、2019 年度では宮崎県内で初となる「くるみん」認定を受けた、「丸栄宮崎 株式会社」に認定通知書を交付しました。

(認定日：平成 31 年 2 月 25 日、くるみん星 1 つ)

※次世代法育成支援対策推進法（以下、次世代法という）に基づく認定とは

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。
次世代法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、一定の認定基準を満たした場合に、労働局長への申請により、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。また、平成 29 年 4 月から認定基準が新しくなりました。

